

都市の魅力を支える 水辺景観と親水性

〱 岡山市西川緑道公園を事例にして〱

大野 慶子

Written by
Keiko Ono

都市形成の変遷から見る水辺景観

街の姿を水辺に映し出し、潤いやゆとりを与える、市街地における貴重なオープンスペースでもある水辺空間は、住む、働く、遊ぶ、訪れる、通るなど、すべての人々にとって、有形無形に影響を及ぼすものであり、都市の魅力、活力などを直接的・間接的に左右するものでもある。それゆえ水辺景観のランドデザインは、持続可能な都市の発展を導く鍵ともいえる。

日本における都市形成は、農耕集落の形成に端を発し、水辺空間との関わりが深いところから始まっている。農耕から文明化が進むにつれ、河川には航路としての機能が付加され、その発

展形として港が発達した。城下町の多くは、川を防衛線とし、城の防御のため堀割を作り、近くに港を作り、城下町への水運の道を開いて発展に繋げようとの試みがなされた。その後、工業化の進展により、工業排水による水質汚濁が農・漁業に大きな被害を及ぼし、住環境においても悪臭などが問題視されるようになった。そして、急速なモータリゼーション時代を迎え、自動車中心の都市構造への転換とともに水運の必要性は低下し、水辺空間は経済的観点からの価値を失った。さらに、高度経済成長期の経済効率優位の都市開発により、水辺空間は暗渠化されるなど、水辺景観に対するアメニティへの視点は薄くなっていた。

しかしながら、昨今、都市における自然の喪失が人間に与える影響について注目され、物が溢れ、衣食住が満ち足りた現代において、ゆとりや安らぎといった精神的な価値を求める志向が強まり、余暇重視の社会を迎え、身近で自然に触れ合う機会を得ようとするニーズの高まりから、質の高い生活環境の要素として、緑や水辺環境、花に溢れた環境が重要視されてきている。また、「つつしたアメニティ」からの必要性に加えて、生態系の保全や人と自然との調和という観点からも、多様な生物の生息・生育の場としての緑と水辺空間の確保が最重要課題となってきた。このことは、「21世紀の国土のランドデザイン」の中で、「美しい国土・ガーデンアイランド・日本」づくりを国の目標として掲げていることから理解できる。松下圭一が「日本の自治・分権」で指摘しているとおり、まさに

都市型社会では、フローとしての所得のための労働権だけでなく、ストックとしての社会保障、社会資本、社会保健についてのシビル・ミナムつまり市民生活基準の公共保障、しかもその空間システム化が生活権として不可欠であり、日本のシビル・ミナムの水準も「量」充足の段階を終え、「質」整備の段階に入りつつあるといえる。

親水性を高める

「水辺景観を構成する要素

この「質」整備を考える上で、物理的側面だけでなく、五感、これに加えて心理的側面が重

要である。景観は視覚的なものを主としながらも、視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触覚の五感すべてで捉えられ、それぞれが相互補完的な役割を果たしながら、第六感ともいえる「心象」にまで及ぶと言つてよい。

水辺を歩く時、豊かな水の流れに安心感を得る。日常のさまざまな思いをかき消し、水とす。水の流れのせせらぎを耳にし、草花の香りをかき、鳥や蝶と戯れ、時の流れに身を任せてしまふことにより充実感を得る。多くの文豪たちがその情緒を感じ、描き続けていることは、感性に訴えるものがあるからに相違ない。

水辺空間の反響特性を利用したのコンサートや、人工的な音楽などによる演出。空気の味。歩道の感触、水辺の親水性による水との触れ合い、肌に触れる風。色・光・周囲の景観。花木の香り、水の匂い。日の出からの光と水の演出。朝の爽快

性、昼間における日常性からの超越、夕暮れとともに照明に浮かび上がる風景、水に映る光を楽しむながら食事や散歩ができるような街路灯による演出、四季折々の風物詩を感じさせる要素の組み合わせ、暑い夏には冷涼感、冬には温暖感を感じさせる演出効果といった時間的側面。個

性的な街路灯、カフェテラスなどの憩いの空間、モニメントやサイン、噴水をはじめとする流れ、噴出し、光輝くといった水と人との出会いを楽しくさせる動きのある水装置、川に架かる個性的な橋などの構造物の存在といった空間的側面。このように水辺空間には親水性を高めるさまざまな構成要素が含まれている。

特に、水辺を歩く人の気持ち良さ、ストレスの解消度が高いこと、何度も訪れたいと思う環境であることが親水性・快適性を高める要素であり、そのためには水の透明度、動植物の生息指数、



西川緑道公園(右)と下石井公園(左)



現在の西川緑道公園(水上テラス)



整備前の西川緑道公園[上(中央)と同位置の昭和49年ごろの写真]

西川緑道公園

護岸に階段などを設けて市民が水辺に近づけるようにした工夫、高齢者・障害者・幼児等の多くの人が集い、遊び、交流できる水辺空間の有無、自然・歴史を生かしたアメニティ空間の有無、樹木の密集度などがポイントといえる。付言すると、歩道空間は、住む人々の生活様式や地域の自然など、歴史・文化・気候風土との調和を意識したデザインだけでなく、安全性を高めることが重要であり、これにより歩行者の注意を元から周囲の環境・景観を楽しむゆりの創出へと転換させていくことができる。

水辺景観の形成

〓 岡山市の西川緑道公園

ここで岡山市にある西川緑道公園を事例に、水辺景観の形成について触れてみたい。

西川は、岡山市街地を南北に貫いている、「緑の回廊」ともいえる。その原型は平安時代にあつたという説もあるが、『岡山城史』などによれば、約四〇〇年前の慶長年間に、岡山城を創建した宇喜多秀家が、天守閣の下を旭川が通るようにつけ替え、城の南部と西部に内堀・外堀（後の中堀）を掘り、また小早川秀秋が、その外堀の西側に、「二十日堀」を整備し、第二代岡山藩主の池田忠雄が、その西側に「西川」を掘って水路を整備し、城下町の在（農村）との区別を行う水境としたといわれている。戦後、他都市と同様、人口増加に伴い、生活廃水や工業排水の流入が増加し、しだいに汚染され、一時は死の

川とも呼ばれるほどになつたといわれている。その後、下水道が整備され、汚水の流入が減つたが、また、その頃の西川は、両側にかつて外堀に植えてあつた柳川筋の柳が移植され、多少の緑地はあつたものの小さな柵で囲われていた程度であり、車が川沿いを走っていた。一九六三年に市長に就任した岡崎平夫は、「緑と花・光と水」をキャッチフレーズに市政運営を行い、市街地での新たな公園整備が困難になつてきている中、用地買収をすることなく整備できる緑地が西川にあるということに目をつけた。用水に蓋をすることも考えられたが、この資源を上手く利用して、「緑」「水」「花」を用いて一体的に大改造を施すことにより、市民の憩いの場を作れるだけでなく、都市景観も飛躍的に向上するだろうといった構想を持った。

こうしてコンセプトに基づき整備された西川緑道公園は、西川用水路と枝川用水路からなる延長二四〇メートル、面積四ヘクタール。両側二車線を各一車線とし、西川緑道の幅員は六〜八メートル、枝川緑道の幅員は四〜五メートルとなつた。緑道はブロックから構成され、上流部からパーゴラ、水上テラス、水上広場、石柱、岩組、石張りテラス、噴水広場、鯉だまり、彫刻の森、水車、カスケード、ホタル沢、菖蒲園、池沼、和風庭園などが配置されている。

既存の柳を生かすといった川面に映る緑への視点が感じられること、川面側の植栽より車道側との分離を考えた植栽を多くし、開放感とともに、「公園」の雰囲気演出していること、開発幅員が限られたこともあるが、肩と肩とが

緑あふれる都心のオアシス



触れ合う程度の通路がcaうて、人と人との触れ合い・コミュニケーションの場」としての効果を高めている。地域との密着という意味では市内で産出する花崗岩である万成石や間倉石、市木のクロガネモチ、市花木のサルズベリを用い、その他にもこの地域に多いモチノキ、ヤマモモ、ウバメガシなどを植栽し、トリスの柱には採石場の廃材を用いるというふうな、地場の産物をふんだんに取り入れようとした意思が感じられる。

さらに、旧来の船着き場や橋・右積み護岸をできる限り生かし、復元しながら、カスケード、水生植物園などを整備するといった歴史的背景を生かした視点も見出すことができる。また、水上広場の存在の橋梁、トレリスなどの配置により、細長い公園空間に「憩い」のスペースを設けるといった水辺空間をゆつたりと楽しめる場を整備していることも評価できる。

このように、単に緑道として植栽を適当に配置したといったものではなく、「水と緑」の全体構成は一貫しているが、各ゾーンエリアで総延長の空間構成に変化を持たせ、歴史的背景や地域との密接な係わり合いを強調しつつ、「人」にも着眼した憩いの場としての「親水空間」を創造しているという意味で、かなり完成度の高い水辺空間の再生がなされている。ヒューマン・スケールの良さを生かしたこの親水空間は、大規模河川では味わいにくいものとなっている。

魅力ある水辺空間の 創造から都市の発展へ

「親水性」は、水へ近づけるような工夫があるかどうかが目となる。親水空間を作るよう意図的に整備された人工的親水施設を付与した親水緑道・親水公園の親水性は当然高くなる。一般的に大規模河川においては、親水性は低く、小規模河川ほど親水性は高い傾向にある。しかしながら、本来「親水性」は、直接水に

触れ安心して入り込めるといった物理的な側面だけでなく、心理的距離に目を向けるべきである。河川敷に降りていくためのアクセスや水辺から水面に向かっていくための砂利浜や桟橋などアクセシビリティを高めることで、原風景を想起させ、水を楽しむ、水とコミュニケーションするといった視点を取り入れることも重要である。水質・水量・安全性など物理的な要因と、愛着感・清涼感・流動感・冷涼感・躍動感・生活感・親近感などの心理的要因とが重ね合わさり、人々に好感度を呼び、愛着度を高め、魅力ある水辺空間が創出される。この魅力が高まるほど心理的距離は短くなるのである。遊歩道やサイクリング道の存在やイベントとしての空間利用も欠かせない。

このことは、二〇〇一年に、金沢市・徳島市・岡山市の三都市において手掛けたアンケート結果からも理解できる。結果分析から、自然性、親水性、安全性、アクセシビリティ(身近さ、寄りやすさ)、景観、活気(開放性・イベント性)、憩いや安らぎ、住民の主體的関わり、行政の関与、関心度や愛着度の醸成といった魅力ある水辺空間創造のためのキーワードを導き出した。

水辺空間を人間性回復の場、人と自然の共生の場、「コミュニケーション」の場、レクリエーションの場、文化創造の場として、総合的なアメニティ空間と位置付け、身近なところに自然を生かした水辺空間を考え、四季の移り変わりを感じさせる憩いと安らぎのある場を提供すること、清掃活動への参加を誘い、水辺をきれいにし、家庭排水の浄化により水質改善に努めること、公共下水道の整備、散歩道の整備や緑化を進め、子供の水遊びに対する安全性に配慮すること、川祭りや花火大会、ホタルや魚の観覧会など行事の開催を通じて、より多くの人々が水辺と触れ合う機会を創出すること、愛着度や関心度を高める方策を考えること、といった政策展開が必要である。そして、自然を甦らせる、歴史や文化を生かす、水辺空間の特性を生かす、水辺空間の整備と活用、人的資源の活用といった視点からの都市の個性を生かした水辺空間の再生が望まれる。

以上のような視点から創造された親水性の高い水辺景観は、潤いや精神的豊かさに寄与し、快適性を高め、地域の誇りとしての位置付けがなされることにより、地域住民の手によるまちづくりを進展させ、質の高い社会の形成に繋がりが、より良い環境・社会を後世まで残すといった持続可能な都市の発展を導く鍵となるだろう。

□大野 慶子(おののけいこ)

岡山市企画局総合政策部事業政策課主任。一九六五年岡山生まれ。八七年大阪芸術大学芸術学部文芸学科卒業。八八年大阪大学文学部美学科研究生修了。八九年岡山市勤務。二〇〇〇年大阪商業大学大学院地域政策学研究科地域経済政策専攻修士課程修了。〇三年同大学院博士課程修了。博士「地域政策学」。著書は『都市水辺空間の再生』(ミネルヴァ書房)。